

長寿（後期高齢者）医療制度

保険料の納め方について、年金天引きと口座振替とで選べるようになりました。

● 口座振替を希望する人は…

役場 保険年金班（③番窓口）でお手続きください。

長寿（後期高齢者）医療の保険料について口座振替の手続がお済みでない人

金融機関で口座振替の申込をしてください。

長寿（後期高齢者）医療の保険料について、すでに口座振替の手続がお済みの人



手続後、約3～4か月後の年金から天引きでのお支払が中止され、口座振替に変更となります（お支払の方法が変わっても保険料の総額は変わりません）。

● 年金からの天引きを希望する人は…

手続の必要はありません。条件に当てはまると天引きでのお支払になります。



- ◆ これまでは、①国民健康保険税の納め忘れがなかった人が支払う場合、②世帯主・配偶者がご本人に代わって支払う場合の2つに限って変更ができましたが、こうした制限がなくなりました
- ◆ これまでの納付状況などから口座振替への切り替えが認められないこともあります。また、口座振替で滞納が続いた人は、年金からの天引きに再度変更されることがあります
- ◆ 日程により、天引きの中止される年金が前後することがあります。詳しくは窓口でご確認ください

※ご注意ください

1. お手続には、①振替口座の通帳、②通帳のお届け印、③長寿（後期高齢者）医療制度の保険証が必要です
2. ご本人以外の方の口座からお支払になる場合は、その社会保険料控除は、口座振替により支払った人に適用されます。このため世帯全体の所得税や住民税が変更となる場合があります



Q 現在、口座振替で支払っています。これからも天引きではなく振替を希望しています。何か手続はありますか？

A … 振替中の人でも、天引きの条件に当てはまる場合は、天引きが優先されます。天引きでのお支払を希望しない人は、保険証と印かんをお持ちの上、手続をしてください。

Q 国民健康保険税は口座振替で支払っていましたが、長寿医療の保険料は天引きになっています。天引きから口座振替にしたいのですが手続が必要ですか？

A … 他の制度で口座振替をご利用の場合も、長寿医療の保険料の振替のための申込が必要です。手続がお済みでない人は役場保険健康課で手続を済ませ、金融機関へ申込用紙を提出してください。

■ 問い合わせ

鞍手町役場保険健康課保険年金班 ☎42局2111番 内線 202



医療機関での窓口負担が一部軽減されました



長寿医療（後期高齢者医療）制度の病院などでの自己負担割合の判定基準が見直されました。

医療機関での窓口負担が「3割」になる人のうち、次の要件に該当する人は、申請すると「1割」に軽減されるようになりました。



◆◆ 要件 ◆◆

- ① 同じ世帯に70歳～74歳の人がいる
- ② 同じ世帯に長寿医療制度の被保険者が1人しかいない
- ③ ①と②の人の**※収入**合計額が520万円未満の世帯

※収入…前年（平成19年）の所得税法上の収入金額（退職所得に係る収入金額を除く）であり、必要経費や公的年金等控除、基礎控除などの控除金額を差し引く前の額

※平成20年12月現在で該当する人には、すでに新しい保険証を送付しています。

健康診査のお知らせ

広域連合では、被保険者を対象に生活習慣病の予防及び早期発見・早期治療を目的として健康診査を実施しています。

平成20年度の受診期限は3月31日までとなっています。受診対象となる人で、まだ受診していない人は、お早目の受診をお願いします。

◆受診期間

平成21年3月31日（火）まで

◆受診時の自己負担額

500円

◆受診の方法

健康診査の実施医療機関で個別に予約し、受診してください

◆その他

受診券を紛失した場合は広域連合で再発行します。

福岡県後期高齢者医療広域連合

電話 092-651-3111

ファックス 092-651-3901

■受付時間 8:30～17:30まで（土・日・祝日を除く）

